

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めております。それに伴い、国が定めた診療報酬算定要件に従い令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定いたします。

- 1、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 2、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

| 区分 | マイナ保険証利用かつ、 情報取得を同意 | 加算内容 | 点数 |
|----------------|------------------------|-----------|----|
| 初診 | しない (従来の保険証を利用) | 医療情報取得加算1 | 3点 |
| | する | 医療情報取得加算2 | 1点 |
| 再診 (3ヶ月に1回) | しない (従来の保険証を利用) | 医療情報取得加算3 | 2点 |
| | する | 医療情報取得加算4 | 1点 |

*正確な情報取得・活用するため、マイナ保険証利用のご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日

医療法人メディカルフロンティア
やわたクリニック